

肺炎球菌ワクチン接種費用一部助成対象者拡大

市では、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を実施しています。4月からはさらに、その対象者に「75歳以上の人」が追加されます。

対象者で予防接種を希望する人は、市内医療機関に相談してください。

◆肺炎球菌とは

肺炎球菌とは、肺炎や気管支炎などの呼吸器感染症や中耳炎、髄膜炎などを引き起こす原因となるものです。中でも肺炎は、日本人の死亡原因の第4位(登米市においても同様)となっています。特に、高齢者、慢性の呼吸器疾患のある人は、肺炎が重症化する傾向があることが分かっています。

【対象者】 接種日に市内に住所を有する人で、下記条件のいずれかを満たしている人

①接種時年齢が満65歳以上で、呼吸器疾患の身体障害者手帳を持っている人

②接種時年齢が満65歳以上で、慢性呼吸器疾患を有する人のうち、医師が接種する必要があると判断した人

③75歳以上の人

【接種料金】 8,000円(自己負担金=5,000円、市補助金=3,000円)
※生活保護受給者は、市で全額負担します。

【注意事項】

▶対象者①に該当する人は、接種を希望する際、委託医療機関に身体障害者手帳を持参してください。
▶免疫の有効期間は5年以上といわれていますが、現在、日本ではこのワクチンの接種は1回だけと決められています。

【肺炎球菌予防接種委託医療機関】

▶**追**=佐幸医院、佐藤内科医院、菅原内科クリニック、田中医院、千葉医院、新田診療所、二瓶内科胃腸科医院、沼倉小児科医院、八木小児科医院、遊佐内科胃腸科医

院、わたなべ内科クリニック、佐沼病院

▶**登米**=桜井医院、川村医院、登米病院

▶**東和**=米川診療所、米谷病院

▶**中田**=大坂医院、おたおたにクリニック、三浦消化器内科、上沼診療所

▶**豊里**=佐藤医院、豊里病院

▶**米山**=小澤医院、よねやま病院

▶**石越**=八嶋中央診療所

▶**南方**=佐藤医院、島医院、やすらぎの里サンクリニック

▶**津山**=おおともクリニック、津山診療所

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課
健康推進係

☎ 0220 (58) 2116



「雇用促進奨励金」「中小企業振興資金」「空き店舗活用事業」

①雇用促進奨励金

【対象】 製造業、運輸業、情報通信業で、前々年度の平均常時雇用従業員数と比較して、前年度3月末常時雇用従業員が3人以上増加し、かつ市内在住で1年以上雇用している新規常時雇用従業員数が3人以上いる場合に交付されます。

【交付額】 引き続き1年以上雇用している市内在住新規常時雇従業員で3人を超えた人数×10万円(限度額500万円)

【申請期限】 交付年度の4月末

【その他】 交付申請をする際には、各種提出書類が必要ですので、産業経済部商工観光課にご相談ください。

②中小企業振興資金

市では、中小企業を支援するため、中小企業振興資金融資あっせんを行っています。

【融資あっせん限度額】 1,500万円

【利率】 2.2%

【保証料】 市で全額負担します。

【利子補給】 融資実行後1年間に限り、利子支払額の1/2を市で利子補給します。

③空き店舗活用事業

市では、市内の空き店舗を利用し、新規に出店する人などに対して、補助金を交付しています。

【対象】 市内の空き店舗を活用する新規出店者および商店街など団体

【対象業種】

小売業、サービス業など

※詳しい対象業種については、商工観光課までお問い合わせください。

【対象経費および補助率】

▶店舗改修費

⇒経費の1/2以内(補助金交付限度月額=35万円)

▶店舗の賃貸料

⇒賃借料の1/2以内(補助金交付限度月額=2万5,000円)

※賃借期間が3年以上の場合に限り対象となります。ただし、契約月から20カ月を限度とします。

①～③共通事項

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

狂犬病予防注射が行われます



4月11日(金)から25日(金)まで、今年度の犬の登録と狂犬病予防注射が行われます。各町で指定された日程・場所で登録と注射を済ませてください。

【問い合わせ】

市民生活部環境課
生活環境係

☎ 0220 (58) 5553

国民年金だより

国民年金の保険料が変わります

4月分から国民年金の保険料が変わります。

◇平成20年度国民年金保険料額(月額)

定 額	14,410円
定額+付加保険料	14,810円

(保険料の一部が免除されている場合)

4分の3免除(4分の1納付)	3,600円
半額免除(半額納付)	7,210円
4分の1免除(4分の3納付)	10,810円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

※一部免除に該当している人は、承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような人には送付されません。

▶口座振替を利用している人

▶全額免除、若年者納付猶予に該当している人(7月以降継続にならなかったときは、7月に送付されます)

▶学生納付特例に該当していた人で、所得がなく平成20年度も引続き同じ学校に在学予定としていた人

◇支払いの方法によって割引になる仕組みがあります

「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書(1枚)、前納納付書(3枚)、各月分納付書(12枚)が入っています。

このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4～9月の6カ月分には「上期」、10～翌年3月の6カ月分には「下期」と表示がされています。前納と毎月納付では、保険料の額に違いがあります。

	各月分納付書を使用	前納納付書を使用
1年分	172,920円	169,850円(3,070円の割引)
6カ月分	86,460円	85,760円(700円の割引)

前納には期限があります。1年前納分と、上期前納分(4～9月分)は4月30日、下期前納分(10～翌年3月分)は10月31日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1203

春の農作業安全運動展開中(4/1～5/31)

～トラクターの転倒・転落事故には十分注意しましょう～

これから春の農繁期を迎えます。「慣れた仕事だから」と油断しないで、慎重に作業をして、農作業事故の防止に努めましょう。



暮らしの情報

佐沼警察署ふれあい市民ギャラリー開設

警察署を訪れる際は緊張するものですが、佐沼警察署では、署内の雰囲気や和らげ、市民皆さんに親しんでもらえるように「ふれあい市民ギャラリー」を開設しています。

【4月の展示物】 切り絵

【場所】

佐沼警察署1階 玄関ホール

【その他】 今後も毎月(1カ月単位で)写真や、絵画、書道、陶器などを展示する予定です。市民皆さんが制作した展示作品を募集しています。

【問い合わせ】

佐沼警察署 警務課

☎ 0220 (22) 2121 内線210



▲3月はS L列車写真が展示されました

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【4月の開設日】 4月16日(水)

【時間】 午前9時10分～正午
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所
☎ 0229 (23) 1201